特定技能外国人を受け入れている/受け入れたい事業者・企業の皆様へ

農業・飲食料品製造業・外食業分野の相談窓口のご案内

在留資格「特定技能」は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる制度です。この度、農林水産省が所管する3分野（農業・飲食料品製造業・外食業）について、受入れ事業者様・関係機関様向けに相談窓口を設置いたしました。

事業者様向け相談窓口

お電話でのお問い合わせ **03-6630-8179** 平日10:00～17:30（土日・祝日・年末年始を除く）

メールでのお問い合わせ **maff-gaikokujinzai@jtb.com**

オンラインコミュニケーションツール（原則Microsoft Teamsでご案内いたします）を利用したオンライン対面相談も受け付けております。ご希望の方は、お電話またはメールにてお問い合わせください。

メールでのお問い合わせの際には、必ず以下の項目・内容をご記載ください。

- ☑【件名】事業者向け農林水産省特定技能外国人相談窓口問い合わせ
- ☑①企業名　②住所　③電話番号　④氏名（ふりがな）　⑤受入れを検討している分野（※次よりご選択ください【農業 / 飲食料品製造業 / 外食業 / その他】）
  ⑥お問い合わせ内容

※日本語での対応となります。受入れ・受入れ支援を実施している外国人材の方も、お問い合わせください。

株式会社 JTB（新宿第二事業部/外国人材チーム）

※相談窓口は、農林水産省の補助事業で株式会社 JTB が運営しております。※個人情報の取扱いに関しては、株式会社 JTB の個人情報保護方針に則り、適切に適切に管理いたします。
URL https://www.lapita.jp/privacy.html

WEBサイトはこちら

農業分野はこちら

飲食料品製造業分野・外食業分野はこちら

特定技能で 働いている/働きたい 外国人の 皆さまへ

農業・飲食料品製造業・外食業分野の相談窓口のご案内

農業・飲食料品製造業・外食業の、「特定技能」についての 相談窓口が あります。特定技能に なるための 試験について や、どのような 仕事が できるか など、分からないことは いつでも お問い合わせ ください。

外国人向けの 相談窓口

使える言葉　日本語・英語・中国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ミャンマー語・カンボジア語

お電話でのお問い合わせ　**03-6628-8605**　平日10:00～17:30（※年中無休。ただし、土日祝日は内容を聞いて、別の日に連絡します。）

メールでのお問い合わせ　**maff-gaikokujinzai@jtb.com**

相談窓口では、オンラインのツール（Microsoft Teams）を使った オンライン相談も 受け付けています。希望する人は、電話またはメールで 問い合わせください。

メールで 相談するときは、必ず 以下の 内容を 書いてください。

- ☑【件名】特定技能についての質問
- ☑ ①氏名　②国籍　③今住んでいる国　④在留資格（日本に住んでいる場合のみ）　⑤働きたい分野（※次から選んでください【農業/飲食料品製造業/外食業/その他】）　⑥お問い合わせ内容

質問の例

- ? 特定技能って何ですか？
- ? 会社からどのような支援を受けられますか？
- ? どこで仕事を探せますか？
- ? どうしたら特定技能として働けますか？

株式会社 JTB（新宿第二事業部/外国人材チーム）

※相談窓口は、農林水産省の補助事業で株式会社 JTB が運営しております。※個人情報の取扱いに関しては、株式会社 JTB の個人情報保護方針に則り、適切に適切に管理いたします。
URL https://www.lapita.jp/privacy.html

WEBサイトは こちら

農業分野は こちら

飲食料品製造業分野・外食業分野はこちら